

## 平成 23 年度「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」実施に対してのお願い

国土交通省では「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」を昨年と同様、「不正改造車排除運動強化月間」にあわせて実施することとなり、整備事業者による入庫車両の点検について当会へ協力の要請がありました。

会員の皆様におかれましては、下記点検等へのご協力を宜しくお願いいたします。

1. 実施時期：平成 23 年 6 月 1 日から 6 月 30 日までの 1 ヶ月間
2. 整備事業場の実施内容：

不正改造車排除の観点から入庫車両を点検して燃料噴射ポンプの封印のチェックを行い、6 月 30 日までの結果を下記のチェック結果表に記入し、事業課あて F A X 報告をお願いします。

### 整備事業者による入庫車点検結果表（ディーゼル車）

(社) 東京都自動車整備振興会 事業課 行き (F A X 0 3 - 5 3 6 5 - 9 2 2 4)

①燃料噴射ポンプの封印が開封されていた車両数	台
②封印されていた車両数	台
③点検を実施した車両数（電子制御式ガバナを除く）①+②	台
点検実施事業場の認証番号	1 -

(平成 23 年 6 月 1 日～6 月 30 日の期間中の台数)